

いつまでも安心して住み続けるために利用できます！ 高齢者事業の利用者募集中！！

町が行っている、高齢者の方が安心して安全に暮らしていただくための各種事業をご紹介します。

利用を希望される方は、役場住民課までお問い合わせください。

ストップ迷惑電話（迷惑電話対策機器購入補助事業）

詐欺等の迷惑電話対策を備えた機器購入時に最高1万円を補助します。（100円未満切捨）
1世帯1回線、1回限りです。

対 象 町内在住の65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯

対象機器 電話受信時に録音することを伝え、会話を自動録音する機能を備えた家庭用固定電話機、または同様の機能で固定電話に接続する機器



あんしんフォン（緊急通報システム事業）

緊急時にボタン一つで深川消防署に通報できるよう、固定電話機に取り付ける直通の機器の貸し出しと取り付けを無料で行います。（煙センサー付き）

対 象 町内在住の65歳以上の虚弱な一人暮らしまたは高齢者のみの世帯（申請後の審査で、設置の可否を決定します。）

そ の 他 緊急時に真っ先に駆けつけるご近所の方（連絡員）を2名依頼していただきます。



宅配食事サービス事業

栄養バランスのとれた昼・夕食を、月～金曜日から選択し、業者が弁当を配達します。対象者には費用の2分の1を助成します。

（普通食のほか、低カロリー食、腎臓病食、糖尿病食を選択することもできます。）

対 象 町内在住の65歳以上の住民税非課税世帯で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯

助 成 額 1食（800円）につき400円

そ の 他 ご家族の入院中など、一定期間のみの利用も可能です。



ちっぷQ救ボトル配付事業

病気や連絡先等を記入した紙をボトルに入れて共通の保管場所（冷蔵庫の指定の場所）に置いておくことで、救急車などが駆けつけた場合に、必要な情報をいち早く見てもらうことができます。記入用紙とボトルは無料で配付しています。

対 象 町内在住の65歳以上の方、その他希望者

そ の 他 記入内容に変更等があった場合は、随時各自で修正していただきます。

●共通● 受付期間：通年で申請を受付中
申し込み：役場住民課 電話 33-2111



国民健康保険料 保険料率が決定しました！！

～ 6 月に郵送される納入通知書でご確認ください～

本年度の国民健康保険の保険料率が次のとおり決定しました。

保険料は、1 年間に予想される医療費、所得、世帯数、被保険者などを基に算出された北海道への納付金を納めるために国保加入者が共同で負担するもので、保険料率は国保加入者数や所得状況等により毎年見直しを行っています。

国民健康保険料率				
区 分	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	内 容
所得割	4.08%	1.51%	0.98%	世帯の所得に応じて計算
資産割	39.25%	14.30%	12.67%	世帯の土地・家屋の固定資産税に応じて計算
均等割	35,800 円	12,300 円	16,500 円	世帯の加入者数に応じて計算（1 人あたり）
平等割	18,500 円	6,400 円	5,800 円	世帯にかかる額（1 世帯あたり）
限度額	630,000 円	190,000 円	170,000 円	1 世帯あたりの保険料限度額

※世帯の合計所得金額が一定額以下の場合は、均等割と平等割に軽減措置（2 割・5 割・7 割軽減）があります。

お問い合わせ 電話 33-2111 住民課国保係（内線47）または総務課税務係（内線35）

光ブロードバンドサービス加入希望調査の実施について

光ブロードバンドサービスをまだ利用できない地域において、令和4年4月以降からサービス提供を開始するため、秩父別町と東日本電信電話株式会社（NTT東日本）が協力し、本年度、通信ケーブル設置工事を行います。

加入場所や加入件数を事前に把握することで、迅速なサービス提供開始を図るため、加入希望調査を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

調査対象地域：日の出、東栄、南、屯田、北新、
西栄、中央西町内の現在未提供地域

光ブロードバンドサービスが提供された場合、サービス利用を希望する方は、「光ブロードバンドサービス加入希望調査書」を令和3年6月30日までに役場企画課へ提出してください。（FAX可）
「光ブロードバンドサービス加入希望調査書」は町HPまたは役場企画課で配布しています。

注 意 事 項

- ・調査書は、利用意向を把握し、サービスの提供を迅速に開始するためのものであり、契約書ではありません。正式な契約は、サービス開始決定後、NTT東日本またはNTT東日本が業務委託する他の事業者よりご案内する予定です。また、調査書を提出したことにより契約を強制するものではありません。
- ・提出いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき秩父別町で管理し、NTT東日本へ提出します。

回答・お問い合わせ 役場企画課企画・まちづくり係 電話：33-2111（内線71）
FAX：33-3466